東住吉区
Higashisumiyoshi Ward

令和６年度東住吉区区政会議

第１回

子育て教育部会
安心つながり部会

令和6年7月8日(月)

区政運営に関する基礎的事項

区役所の位置づけ …… 3
政令指定都市における区（区役所） …… 4
東住吉区役所の組織 …… 5
自治事務と法定受託事務 …… 6
区役所の所掌事務 …… 8
区シティ・マネージャー（区ＣＭ）制度 …… 10
東住吉区将来ビジョン …… 11
東住吉区運営方針 …… 13
区の予算 …… 14
東住吉区役所の事業概要と予算 …… 17

区役所の位置づけ

東住吉区
Higashisumiyoshi Ward

政令指定都市*における区（区役所）

＊地方自治法で「政令で指定する人口50万以上の市」と規定されている都市です。
本来、都道府県が行う事務の一部を担うなど他の一般市とは異なる特例があります。

地方自治法において、

条例で
- ▶ 市の区域を分けて**区を設ける**
- ▶ **区の事務所**（＝区役所）**を置く**
- ▶ 区の事務所が**分掌する事務を定める**

ことが決められています。

○地方自治法

第252条の20　指定都市は、市長の権限に属する事務を分掌させるため、条例で、その区域を分けて区を設け、区の事務所又は必要があると認めるときはその出張所を置くものとする。

２　区の事務所又はその出張所の位置、名称及び所管区域並びに区の事務所が分掌する事務は、条例でこれを定めなければならない。

３－11　省略

政令指定都市における区（区役所）

東住吉区
Higashisumiyoshi Ward

大阪市では、

○区の事務所の名称、位置及び所管区域並びに事務分掌に関する条例

第１条　区の事務所の名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	事務所の名称	事務所の位置
（省略）		
東住吉区	**東住吉区役所**	**大阪市東住吉区東田辺1丁目13番4号**
（省略）		

第２条　区の事務所の所管区域は、その区の区域による。

第３条　区の事務所が**分掌する事務**は、次のとおりとする。

（1）　**区における地域づくり及び安全で安心なまちづくり**に関する事項

（2）　**区における社会福祉、社会保障及び保健衛生**に関する事項

（3）　**その他区民に身近な行政サービス**に関する事項

東住吉区役所の組織

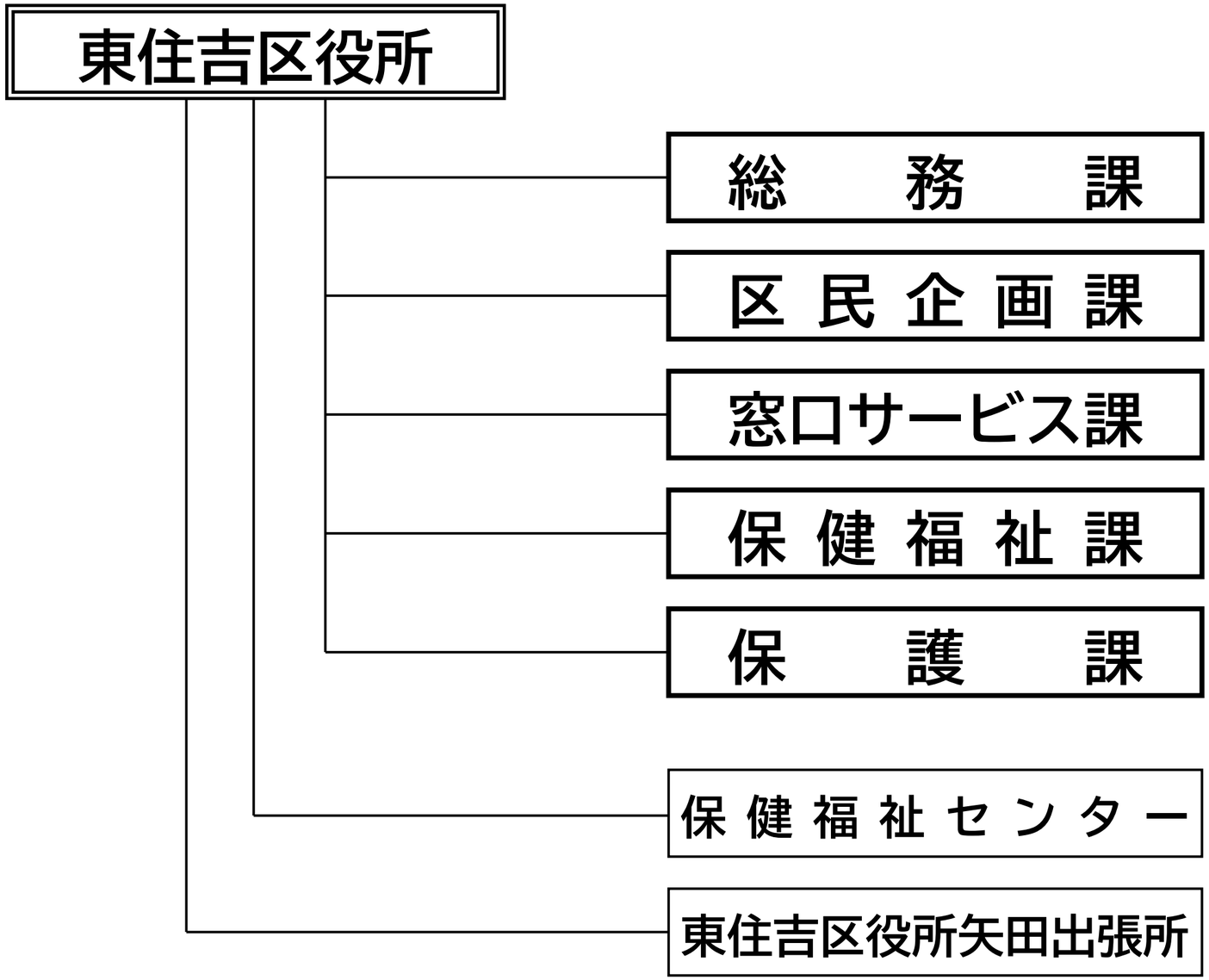

（住民情報グループ）（保険年金グループ）

（福祉グループ）（保健グループ）

※ 保健福祉センター所長(副区長)を補助する組織として保健福祉課及び保護課を充てています

自治事務と法定受託事務

総務省ホームページより引用

自治事務

地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもの

○ 法律・政令により事務処理が義務付けられるもの

例　介護保険サービス、国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉・障害者福祉サービス

○ 法律・政令に基づかずに任意で行うもの

例　各種助成金等（乳幼児医療費補助等）の交付、公共施設（文化ホール、生涯学習センター、スポーツセンター等）の管理

※ 原則として、国の関与は是正の要求まで

自治事務と法定受託事務

総務省ホームページより引用

法定受託事務

国（都道府県）が本来果たすべき役割に係る事務であって、国（都道府県）においてその適正な処理を特に確保する必要があるもの

○ **必ず法律・政令により事務処理が義務付けられる**

例　国政選挙、旅券の交付、国の指定統計、国道の管理、戸籍事務、生活保護

※ 是正の指示、代執行等、国の強い関与が認められている

区役所の所掌事務

区役所が所掌する事務は、個別法や条例等で定められています。

○ 個別法に基づき処理することとされている事務

例
- 戸籍事務　…戸籍法
- 住民基本台帳事務　…住民基本台帳法
- 選挙管理委員会関係事務　…地方自治法

○ 市長の権限に属する事務を分掌させるもの

例
- 諸証明関係事務
- 国民健康保険関係事務
- 介護保険関係事務
- 埋火葬許可関係事務

※区長委任規則
大阪市東住吉区役所事務分掌規則
大阪市東住吉区保健福祉センター事務分掌規則
大阪市東住吉区役所出張所事務分掌規則　などで規定

区役所の所掌事務

東住吉区
Higashisumiyoshi Ward

区役所の事務（イメージ）

法定受託事務

自治事務

法律・政令に基づく事務

条例・規則等に基づく事務

左記以外の事務

大阪市として24区統一的に実施
（局等が制度所管）

区役所の裁量で実施

区シティ・マネージャー（区CM）制度

東住吉区
Higashisumiyoshi Ward

局の事務（イメージ）

住民に身近な事務
（道路維持補修や公園整備など）

事務　事務　事務　事務　事務

東住吉区の区域を対象とした事務

それ以外の事務
（市域を対象とした広域的な事務・内部事務など）

区役所に分掌されていない「局」の事務には
「区長」としての権限が及ばない

住民に身近な事務は「区長」の指示
のもと実施することが望ましい

そこで

行政区単位で、各局が所掌する基礎自治行政を横断的に総理し局長以下を指揮監督する職

「**区シティ・マネージャー**」を設置

（区の区域内の基礎自治に関する
施策や事業の実質的な責任者）

＝

「**区長**」をもって充てる

東住吉区将来ビジョン

東住吉区 Higashisumiyoshi Ward

区将来ビジョンとは

区長(区CM)が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての**区のめざすべき将来像**、将来像の実現に向けた**施策展開の方向性**等をとりまとめ、区民の方々に明らかにするものです。

『東住吉区将来ビジョン(2021-2025)』概要

将来ビジョンとは	住む、働く、学ぶなど東住吉区に関わる様々な人が力を合わせてまちづくりに取り組むために共有する目標です。
計　画　期　間	2021年から2025年

将来ビジョン　2021- 2025

運営方針　2021　2022　2023　2024　2025

将来ビジョンの単年度アクションプランとして、運営方針を毎年策定します。

めざす将来像

子どもが輝き、みんながしあわせなまち

東住吉区将来ビジョン

東住吉区 Higashisumiyoshi Ward

将来像を実現するための３つの目標

みんなで子どもを育てるまち

視点①　子どもたちのゆめを広げる

子どもたちが夢を持てる環境を整え、大人が応援し支えるまちにしましょう。

視点②　子育てのまち・教育のまちにする

安心して子育てでき、学校だけではなく地域や企業も子どもの教育に関わるまちにしましょう。

主な取組

芸術文化青少年育成事業

子育てＯＨえんフェスタ

目標　住み続けたいと思う子育て世帯　毎年90%以上

みんなが健康で安心して暮らせるまち

視点①　みんな健康で元気になる

自分の体の状態を知り適切にケアするように心がけ、心身ともに健康でいられるように過ごしましょう。

視点②　不安ゼロのまちにする

警察署や消防署、区役所だけではなく、一人ひとりの安心への心がけを大切にしましょう。

主な取組

がん検診

防災訓練

目標　安心して暮らせると思う区民　毎年60%以上

みんながつながるまち

視点①　互いの顔を知っているまちにする

地域活動に参加するなど、身近な地域に顔見知りを増やし、地域のつながりを深めましょう。

視点②　困ったときはお互い様のまちにする

普段から相談できる人を増やし、困っている人にはお互い様の精神で、できる範囲で助け合いましょう。

主な取組

区民フェスティバル

地域盆踊り大会

目標　相談できる人が近くにいると思う区民　毎年60%以上

東住吉区運営方針

区運営方針とは

「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定しているもので、各区の目標像・使命、経営課題とともに課題解決のための事業戦略（施策レベル）を示しています。

「区将来ビジョン」の単年度ごとのアクションプランになります。

■区将来ビジョンと区運営方針

区の予算

東住吉区
Higashisumiyoshi Ward

自律した自治体型の区政運営の推進に向け、基礎自治行政に関しては、区長（区CM）が区の特性や地域の実情に即した施策を展開・充実できるよう、その決定権に基づき、局予算も含め予算を編成します。

ただし、市全体としての整合性を図るうえで、

- 市全体の方針との整合性
  受益と負担の明確化の観点から、受益者には一定の負担を求める必要
- 全市的な制度設計との整合性
  実施する事業の所管局による全市的な整合性の整理が必要
- 公正性・公平性の著しい欠如などの自治行政原理との整合性

については留意が必要とされています。

区の予算

東住吉区
Higashisumiyoshi Ward

予算の編成過程

市税等の一般財源見込を算出

人件費・公債費・非裁量経費といった義務的な経費等に、優先的に一般財源を配分

非裁量経費：法内扶助費など国制度に定められており、事業実施の可否や事業手法・事業量について、一義的には選択の余地が無いもの

裁量経費について、活用可能な一般財源の範囲内で、区長・局長マネジメントにより、施策の選択と集中を進めながら予算を算定

裁量経費：各所属に包括的に財源配分を行い、区長・局長マネジメントのもと選択と集中を経て実施する事業に係る経費

区の予算

東住吉区 Higashisumiyoshi Ward

区長(区シティ・マネージャー)が関与する予算額

項　　目		令和6年度予算額
区長自由経費 (区まちづくり推進費) ※職員費を除く	Ⅰ重点的に取り組む主な経営課題	471,454 千円
	1　みんなで子どもを育てるまちづくり	25,093 千円
	2　みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり	34,996 千円
	3　みんながつながるまちづくり	59,718 千円
	4　区民と共に創るまちづくり	49,237 千円
	Ⅱ維持管理経費	302,410 千円
区CM自由経費 局等が所管する区関連事業予算について、24区画一的な縦割りを排し、基礎自治に関する施策・事業の実施にかかる予算（財源）として配分し、各区長（区シティ・マネージャー）のマネジメントのもと、区の特性や地域の実情に応じた予算を編成しています。		549,141 千円

東住吉区役所の事業概要と予算

１ みんなで子どもを育てるまちづくり

子育てや教育に様々な人や団体等が関わることで、子育て教育環境が良い、みんなで子どもを育てるまちにするため、東住吉区子育て支援連絡会との協働による子育て家庭への支援、発達障がい児に係る支援員・民間講師・人材バンクの活用等によるニーズに応じた学校への支援などに取り組んでいます。

関連する事業と令和６年度予算額

事業名	予算額
地域子育て支援事業	369千円
子育てOHえんフェスタ事業	162千円
出産・育児総合サポート事業	4,559千円
乳幼児発達相談体制強化事業	3,789千円
未就学児のための子育て支援事業	5,020千円

事業名	予算額
4歳児訪問事業	1,900千円
要保護児童対策地域協議会の運営事業	81千円
発達障がいサポート事業	3,988千円
青少年健全育成事業	5,225千円

東住吉区役所の事業概要と予算

2 みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり

健康づくり・防災・防犯に様々な対策がとられ、区民の意識が高く、みんなが健康で安心して暮らせるまちにするため、地域福祉サポーターの配置による福祉相談ネットワークの強化、地域の自主的・自律的な防災訓練の支援等による防災力の強化などに取り組んでいます。

関連する事業と令和６年度予算額

事業名	予算額
東住吉健康づくり事業	3,476千円
地域福祉計画推進事業	277千円
地域福祉サポート事業	19,692千円
地域自立支援協議会運営事業	233千円
長寿表敬事業	315千円

事業名	予算額
住居環境健全化支援事業	3,916千円
ドメスティック・バイオレンス対策事業	84千円
防災力向上事業	5,055千円
防犯・交通安全対策事業	1,781千円
自転車利用適正化事業	167千円

東住吉区役所の事業概要と予算

3 みんながつながるまちづくり

区民相互が交流と助け合いを行い、地域の自主的なまちづくり活動が活発に行われている、みんながつながるまちにするため、様々な地域団体や企業等の参画のもと地域ニーズに対応した手法での事業実施による区民相互の交流活動への支援、地域の担い手の知識・技術の習得、向上の促進策をはじめとする地域の自主的なまちづくり活動への支援などに取り組んでいます。

関連する事業と令和６年度予算額

事業名	予算額
東住吉区コミュニティ推進事業（区民相互の交流活動へのサポート）	6,723千円
クラインガルテン広場事業	1,168千円
人権啓発推進事業	1,845千円
生涯学習推進事業	1,034千円

事業名	予算額
学校体育施設開放事業	1,603千円
東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）	3,784千円
地域活動協議会補助事業	39,547千円
東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業	4,014千円

東住吉区役所の事業概要と予算

４ 区民と共に創るまちづくり

区民の区政への関心が高く、区民の意見を反映した区政運営が行われるまちにするため、広報媒体と内容の充実、区政会議の開催や区民アンケートの実施をはじめとした区民等の参画と協働による区政運営、大学や企業等と連携した取組の促進などに取り組んでいます。

関連する事業と令和６年度予算額

事業名	予算額
区広聴広報事業	30,949千円
空家等対策推進事業	169千円
企画調整費	121千円
東住吉区まちづくりビジョン推進事業	11,123千円
職員の人材育成事業	680千円

事業名	予算額
区民アンケート事業	2,385千円
東住吉区区政会議運営事業	549千円
地域産業等との連携推進事業	855千円
東住吉万博推進関連事業	2,406千円